MISATO Town Assembly

美郷町議会だより

2023 7 No.67
発行／宮崎県美郷町議会
編集／議会広報広聴特別委員会 広報部会
〒883-1101 東臼杵郡美郷町西郷田代1
TEL(0982)66-3607 FAX(0982)66-3137

■第2回定例会
補正予算等24議案原案可決 ……2～4P
■第2回臨時会 ……4P
■町政を問う！
～第2回定例会一般質問～ ……5～6P
■議会活動報告 ……7～9P
■議会だよりモニター紹介・
議員のひと言コーナー ……10P
■あれからどうなった？～追跡調査～……11P
■美郷町の元気びと／編集後記 ……12P

議会だよりはスマートフォンやパソコン、タブレットからでもご覧になれます。

木下（きした） 浩信（ひろのぶ） さん
（耳川広域森林組合美郷支所長）

林業の発展のため頑張ります！

山のことなら気軽に組合にご相談ください！

大薮（おおやぶ） 和真（かずま） さん
（耳川広域森林組合
美郷支所北郷事業所長）

河野（かわの） 路（みちのり） さん
（耳川広域森林組合美郷支所南郷事業所長）

美郷町の林業を繋いでいける組織でありたいです。

第2回定例会　一般会計補正予算　1億804万円を追加　可決

令和５年第２回定例会は、６月５日から６月８日までの４日間で開催され、補正予算をはじめ、農業委員会委員の任命等、計２４件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

補正予算	条例改正	人事	その他
5件	3件	14件	2件

地域コミュニティ施設整備へ助成

花水流区コミュニティ施設整備事業補助金　5,650万円

当該地区の既存の集会センターは耳川のすぐそばに建てられており、毎年の台風発生時の避難所として利用ができない状況であるため、住民が安心安全に避難する場所を確保するために早急な整備が必要であることから、補助金を支払う。

なお、用地買収・地質調査等の費用約400万円およびエアコン等の備品購入費用ならびに新築にかかる分担金（1戸5万円）は地元負担。

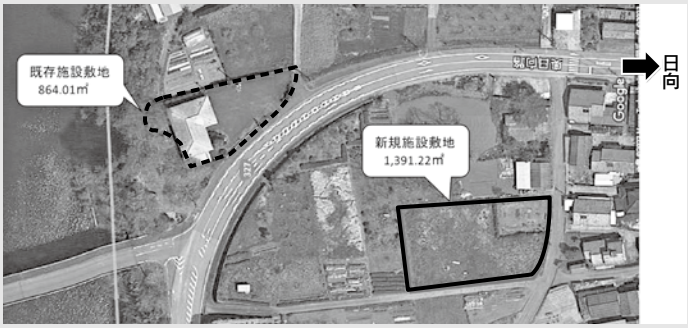

児童等の置き去り防止対策

置き去り防止装置購入 88万円

「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」により、町内スクールバス４台に置き去り防止装置を設置することで、園児・児童・生徒の登下校の安全対策を行う。

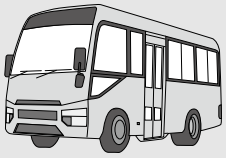

消防施設を修繕

消防機庫修繕　41万円

老朽化の著しい消防機庫の修繕を行い、活動の利便性向上をはかる。

（修繕箇所）
- 西郷分団第１部消防機庫屋根瓦補修
- 南郷分団第２部機庫軒裏補修、シャッター改修

遊休施設の新たな活用へ

南郷茶屋の有効利用に向けた改修費用　360万円

5月12日に開催された南郷支所庁舎等再生協議会にて、南郷地区にある南郷茶屋１階部分を葬儀場としてではなく、公募を行い入居者の募集を行う提案を受け、総合的に改修を行う。

（修繕箇所）
- 調理室エアコン改修
- 電気設備改修
- ２階ベランダ床張り替え、フェンス取付、玄関土間タイル補修

賛成討論

花水流区コミュニティ施設整備事業の当該地区は48戸で構成され、一人世帯も多く、数年かけ集会センターの話を重ねてきた。

昨年の台風でも町内で多くの世帯が被害を受け、今も町営住宅で生活している方がいる。

現在の集会センターは川沿いにあり、数メートル先は耳川で、あのような状況で集会センターに避難できるわけなく、避難する方々はニューホープセンターまで行くことになる。ほとんどの方々は車がないため、区役員、知人に頼り避難している。

台風のたびに住民が減っている現状があるが、住民が安心して暮らせる、避難ができる集会センターができることを望む。

第2回定例会　その他議案

病院職員の特殊勤務手当を改正

令和4年4月より、西郷病院における夜勤業務は当直医師1名と看護師2名およびオンコール看護師1名で運営しており、オンコール看護師は自宅および所定の待機所にて待機し、緊急外来などの呼び出しがあった場合に出勤し、看護業務に当たる体制をとっています。

これまで自宅待機とそれ以外の待機で金額に差があったところを、一律とし、業務に従事した際の手当も夜勤業務とは異なるため時間外手当へと切り替えました。

	（改正前）	（改正後）
待機を依頼されたとき	自宅待機1,000円 待機所等1,500円	1回の待機 2,000円
業務に従事したとき	従事手当　1,240円 加算　500円/1時間	削除（時間外手当にて支給）
上限額	7,300円	削除

南郷茶屋を普通財産へ

行政財産としていた南郷茶屋について、公共用としての用途区分を廃止し、普通財産とするため、関連する条例から削除しました。

（関連条例）

・美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
・美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

▲南郷茶屋1階の外観と内観

南郷茶屋の利用遍歴

平成8年3月	「南郷地区観光センター」として建設、観光客向けのレストランとして営業
平成16年10月	経営不振となり閉鎖
平成23年3月	議会で使用目的の変更を承認 観光施設から会議や葬祭を行う公共施設へ用途変更
令和4年度	葬祭場としての利用件数0件
令和5年5月	南郷支所庁舎等再生協議会にて、新たな入居者の公募を行うことの提案を受けた

質　新たに貸し出す部分の賃借料はいくらか。

答　2階部分と同様に、1㎡あたり70円／年を予定している。
電気代は前年度の実績に応じて徴収しているので、1階部分も同様の取り扱いになる。

質　1階部分はロードレース大会時に受付として利用していたが、今後はどのように対応するのか。

答　テントを張るまたは保健センターを使用するなど検討していきたい。

南郷茶屋２階部分は使用者の公募を行い、
今年１月にＹＯＫＵcafeがオープンしました。

※議案一覧・議決結果は、ホームページでご覧になれますが、
QRコードでも簡単にご覧になれます。

議案一覧　議決結果

第2回定例会　人事案件

農業委員会委員14名を同意

令和5年7月19日で現在の農業委員会委員の任期が満了となるため、再任12名、新任2名計14名の同意案件が上程され、賛成多数で新たな農業委員として同意しました。

ポイント　農業委員はどのように審査されるのか

候補者の募集を行ったのち、農業委員候補者選考委員会を開き適任かどうかの審査を行う。その後の任命には議会の同意が必要。

質　委員はどの様に推薦されているのか。区全体で選ばれているのか、区長ただ一人だけの推薦なのか疑問が残る。

答　今回は①個人からの推薦②団体からの推薦③自らの応募　で候補者の募集を行なった。広報等に掲載し募集期間は2ヶ月である。

第2回臨時会

5月18日に第2回臨時会が開催され、補正予算を含む5件の議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

歯科診療所用機器導入経費

南郷歯科診療所備品購入　272万円

南郷歯科診療所において、令和5年4月からの歯科医師の変更による継続した診療体制を保持するため、前医師の所有備品を一時的に貸与している状況であった。必要備品を購入し、貸与備品の返還を行う。

農地・農業施設災害復旧へ追加補正

重機借上料　360万円追加

台風14号により被災した農地・農業用地のうち、小規模で補助の対象とならない被害報告や、復旧要望が増大している。現在の予算では対応できない状況であり、耕作期に入る前に早期復旧するため臨時で補正を行う。

過去の議案に対する質問にお答えします　～令和5年第1回定例会～

議会だより第66号にて、令和5年第1回定例会で可決された条例の改正について掲載しましたが、ご意見をいただきましたので、前号に引き続き解説を掲載いたします。

条例改正の内容は？

南郷神門地区に建設中の「移住定住促進単身者住宅」の完成にともない、町外からの移住希望者の若者世代の定住促進をはかる目的で、入居者の資格に年齢制限を定める改正。
※年齢制限は原則18歳から40歳未満

【いただいたご意見】

年齢制限が18歳から40歳ということですが、40歳になったら退去しなければいけないということですよね？

担当課（建設課）より

単身住宅は若い人達を呼び込む、または町外に出したくないとの思いから、安い家賃の設定に心がけました。町営住宅の家賃は所得等で算出し、一般的には年齢が高くなるほど所得が高くなり家賃も高くなります。

ご質問の「40歳になったら退去しなければいけないのか」については、その時の申込状況や入居希望者の状況により判断することとしており、一律には考えておりません。

この住宅に入居された単身者の方々が、将来的に子育て世帯となり、さらなる定住促進が図られることを目標としております。

また、家族で移住できる住宅についても年次的に推進してまいります。

町政を問う 一般質問

令和5年第2回定例会の一般質問は、6月6日の1日間の日程で行われ、3名の議員が一般質問を行いました。主な質問と答弁の内容は次の通りです。

また、本会議でのやりとり（会議録）がホームページで閲覧でき、一般質問もすべて見ることができますので、ぜひご覧下さい。（議会終了後、会議録の調製等に3月程度かかりますので、あらかじめご了承下さい。）

これから先の農業用水路管理簡素化について

早　川　**用水路組合員の高齢化が進み、用水路の管理整備が毎年大変になっている。耕作放棄地が増えている原因の一つとも考えられるが、農業（米作り）、畜産農家等を守っていく、また、これからの後継者のためにも管理が少しでも楽になるように整備計画を立ち上げできないか。**

町　長　用水路管理組合員の方と話し合いをしながら、どうしても整備してほしいとなれば、負担金も掛かるかと思うが、色々な補助事業を活用してやっていきたい。町の米を守っていく、耕作放棄地を増やさないためにも、費用・時間は掛かるが計画していく必要がある。また、個人で管理している用水は補助事業が無いので、町単での対応も考えたい。

早　川　**ぜひ整備計画を立ち上げ取り組んでいただきたい。また現にポンプアップ用水を行っている組合も老朽化や、災害の被害を受けている部分もあるため、このことも計画の整備をお願いしたい。**

早川（はやかわ）　節夫（せつお）　議員

火災時の自然水利確保および消火栓設備について

早　川　**現在自然水利に行くための道路は、整備がなされていないため水利に行けない。少しでも多くの水利を確保するため、必要な箇所の整備ができないか。**

町　長　河川法が関わるため難しい問題であるが、守っていく必要はある。地元の消防団と話し、県と協議しながら、しっかりとやっていきたい。

早　川　**初期消火がスムーズにできるように、地域に応じて必要な消火栓箇所に６５㎜と４５㎜のホースと消火栓用切替金具が配備できないか。**

町　長　ホースを２つ置くのか１つにするのか、地域の方と消防団幹部の方と話しながら地域の要望に応じて変えていきたい。

議会を見にこんね！

どなたでも傍聴できます。
6月定例会より傍聴席の人数制限はございませんので、お気軽に議場へお越しください！

※体調不良の方は傍聴をご遠慮願います。また、手指の消毒をお願いしております。

第2回定例会の傍聴者数 12人

第2回臨時会の傍聴者数 2人

※臨時会は一般質問を行いません。

次回定例会は、9月4日(月)開会予定です。

北郷地区にある汐住宅の今後の利用について

中嶋（なかしま）　奈良雄（ならお）　議員

中　嶋　**汐住宅は、長屋住宅が２棟あり、８世帯が入居できるようになっているが、現在は１世帯のみの入居となっており、他の住宅は長年空き家である。**
建物も老朽化しているほか、雑草も生えていることから、近隣の住民が定期的に草刈り等をしてくれている。
汐住宅は美郷北学園からも１００ｍと近く、立地条件も良いことから、子育て世帯が入居できる住宅や、教員住宅、公園等への再整備ができないだろうかとの声が地域住民からもあがっている。
現在入居されている方への配慮も必要であるが、今後の整備計画等の有無は。

▶北郷地区にある汐住宅（昭和42年建設）

町　長　整備していく必要があることは認識している。耐用年数は３０年でありすでに経過しているが、入居者がいる限り慎重にならないといけない。
立地は良く、住宅用地や公園など利用価値は高い。
住宅周辺の草刈りについては、公共作業班にお願いして年２回ほど切っていただいている。また、不要な樹木等も撤去が必要である。
近くの畜産センターも同様の状況であり、この畜産センターは登録審査時に使用しているため、農協と相談して、別の場所に移動するなどして、汐住宅と一緒に整備する方向で進めたほうが良いと思っている。

町有地の空き地有効利用について

甲斐（かい）　秀徳（ひでのり）　議員

甲　斐　**地区別定住戦略（通称：ちくせん）が各地域で積極的に行われ、未来を見据えて地区をどうするか、人口減少に対しどの様に地区を存続させるのかを考え、移住定住の問題も含め各世代で動いている。そのなかで、空き地があっても貸せない現状がある。**
町有地を積極的に開放し、移住定住対策の後押しはできないか。

町　長　今まで、普通財産はいろいろな形で売却したり、壊して新たな用途に有効利用をしてきた。今後もそのような形でしていきたい。ちくせんの予算では施設改修はできないので町の一般財源で行っていく。町として積極的に移住定住、人口増への促進に関与していく。今年度は西郷峰地区で宅地を造成し、売る予定。

政策推進室を廃止し2課に分課について

甲　斐　**６次産業を全面的に強化するのであれば課として独立させ権限を持たせ、推進していくべきと考える。**
政策推進室から空き家・移住定住担当を分離させ、企画情報課ちくせん担当と合同にして定住促進課として機能させる考えはないか。またこの質問の動機として、今後町長は６次産業を強化推進してやっていくのかうかがいたい。

町　長　当時、ふるさと納税がなぜ低いのか疑問を持っていたため、平成３１年に政策推進室を立ち上げた。今後、行財政改革の中で統廃合が出てくる可能性がある。また、スリム化していく必要が出てくるかもしれないが、今の考えの中では２課にする考えはない。
６次産業化は農林振興課と政策推進室と連携しながら、栗をもっての一点突破はずっと思ってやってきた。

議会活動報告

総務厚生常任委員会委員会調査

住民の理解と、中山間地ならではの課題解決が必要

本町が救急救命業務を委託している「日本救急システム株式会社」より、救急救命業務のほか、救急搬送や県北救急医療体制の説明を受けました。

１．調査日　令和５年４月１４日（金）
２．調査場所　議会委員会室

救急救命士は、現場から医療機関へ搬送する間に、医師の指示により観察や救急救命処置を施し、医療機関に到着したときに傷病者が直ちに適切な医療が受けられるようにすることが主たる業務である。

医師が診察するより前に医療処置ができる唯一の国家資格であるが、制度の歴史は浅く、年々できる行為が増えており、その分の訓練や講習、新たな機材の購入が必要となっている。

平成２８年度から救急救命業務を民間委託しているが、現場到着からどのような処置を経て搬送されるのかなど住民への周知が不足している部分がある。

今後も町民の生命を守っていくために議会としても注視していきたい。

通報から医療機関へ搬送されるまでの流れ

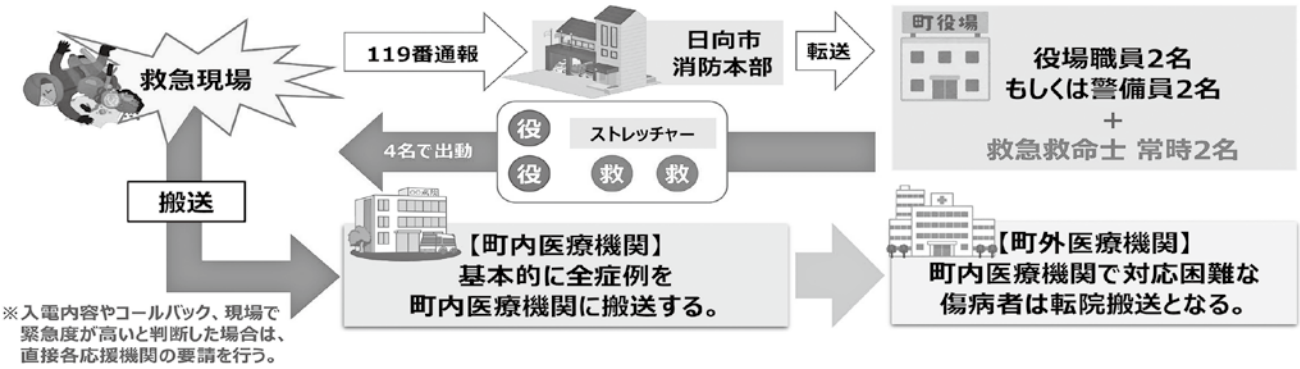

広報広聴特別委員会広聴部会 ～広聴会を行いました～

本町地域おこし協力隊アロマプレイヤーとして着任している山原陽菜（やまはらはるな）隊員より、自身が取り組んでいる事業の現状および展望、課題について話を伺い、意見交換を行いました。

１．実 施 日　令和５年６月８日（木）
２．実施場所　議会委員会室

山原隊員は令和3年5月に協力隊に就任し、現在3年目を迎えています。アロマオイルの製造・販売に加え、今年1月には南郷茶屋2階にて「YOKÜ cafe」をオープンしています。

町内に自生しているクロモジや、規格外で商品とならない柚子の皮などを使用してアロマを製造、ネット等で販売しています。

質　いちばんの困りごとはなにか。

答　生産者から金柑、柚子を加工できないかとの依頼があっている。これに応えるため、これから事業を進めていく上で、広い場所が必要となるが、条件に合う場所が無いのが現状。また、設備もさらに大きくする必要がある。

質　どの事業者も失敗できない状況は同じである。何かひとつに絞ったやり方をすべきでは。

答　まずはアロマの加工施設をしっかりとした物としたい。他のアロマ事業者との差別化をはかっていきたい。

町の課題解決に向けた働きかけを行っています

5月15日に日向土木事務所と県土整備部、県福祉保健部へ出向き、要望活動を行いました。

今回の主な要望事項については下記の通りです。

美郷町議会では毎年、町の課題解決に向けて国および県の関係機関に対し、町の現状を伝えるとともに課題解決に向けた働きかけを行っています。

県土整備部・日向土木事務所
～道路等の整備を要望～

【国道388号】

1．門川町庭谷から松瀬までの早期完了と美郷町北郷側への早期着手
2．南郷新屋敷工区の工事着手
3．北郷舟方２工区の整備促進

【国道446号】

1．国道327号とのダブルネットワーク強化のための整備促進
2．鎌柄トンネル前後の側溝改修による有蓋化

【県道西都・南郷線】

1．南郷上渡川門田橋から渡川簡易郵便局間の整備促進
2．南郷神門仮屋からコテージ山霧間の局部改良整備の早期着手

【県道宇納間・日之影線】

1．北郷宇納間小原から日之影町中崎間の1.5車線的整備促進

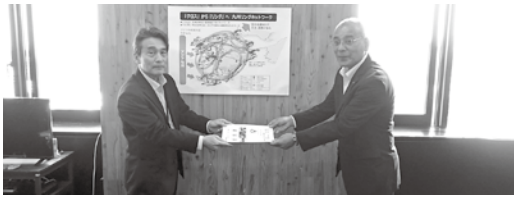

◀町長より県土整備部長へ要望書の提出を行い、町の道路の状況等について意見交換を行いました。

【治水事業の整備促進】

1．西郷田代和田古川地区の治水対策
2．堆積土砂の除去
　耳川（西郷田代　和田）
　五十鈴川（北郷宇納間　中原）
　小丸川（南郷鬼神野　弓弦葉から牛山）
　小丸川（南郷神門　天神田から渡場瀬）
　小丸川水系仁久川（南郷神門　吾味）

宮崎県福祉保健部
～継続的な医師の確保を～

住民にとっての安心安全のよりどころである医療提供体制を確立するため、今後とも必要な医師確保に努めていただくよう要望しました。

※今年度も昨年度に引き続き、県より５名の医師を派遣いただいています。

▲町長より県福祉保健部長へ要望書を提出し、その後意見交換を行いました。

表敬訪問を行いました

６月２１日から２２日にかけて行なった中央省庁要望活動時、谷公一（たにこういち）内閣府特命担当大臣（防災）と丹羽克彦（にわかつひこ）道路局長、元宮崎県副知事の鎌原宜文（かんばらのりふみ）道路局総務課長へ表敬訪問を行いました。

谷大臣は令和４年９月に本町に甚大な被害をもたらした台風１４号被災後に来町し、被災現場を視察いただいています。

◀谷防災大臣

▲丹羽道路局長

◀鎌原総務課長

県の機関に引き続き、6月21日、22日に中央省庁へ出向き要望活動を行いました。主な要望事項については下記のとおりです。

国土交通省
～地方への道路整備予算の確保を要望～

１．道路財源の確保をはかること
●道路整備の遅れている地方への重点配分
２．国道３８８号の整備促進をはかること
３．「防災･減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算･財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も予算･財源を通常予算とは別枠で確保し、継続して国土強靱化対策に取り組むこと。
４．災害復旧・復興段階での国からの継続的な人的・技術的支援を確保するため、地方整備局等の人員の継続的な増員を行うこと。

農林水産省･環境省
～鳥獣被害防止対策予算の確保を要望～

１．鳥獣被害防止および捕獲活動支援等の鳥獣被害防止総合対策交付金予算を十分確保すること。

農林水産省
～木炭の航空輸送について～

１．木炭の海外を含む円滑な航空輸送が可能となるような取り組みを行うこと。

農林水産省
～森林整備事業予算の確保と、森林整備の担い手育成について～

１．森林整備事業に必要な予算を十分に確保するとともに、その整備の担い手を育成する施策を強化すること。
２．森林環境譲与税が一層森林整備に活用されるよう、森林が多い市町村への配分の強化をすること。

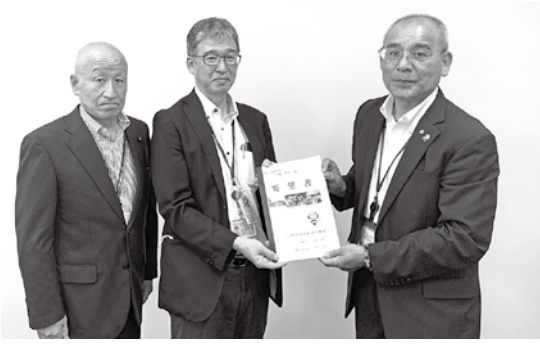

◀各省庁の担当者へ要望書を手渡し、意見交換を行いました。

▲江藤拓衆議院災害対策特別委員会委員長にもお越しいただきました。

最終処分場候補地を視察

１．調査日　令和５年６月１５日（木）

町の広報紙に度々掲載されています、日向市、門川町、美郷町、諸塚村および椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場の埋立て終了となる時期が迫っているため、新しい一般廃棄物最終処分場の建設計画が進められています。令和４年１０月に本町西郷花水流地区が最終処分場最終候補地となり、現在予備調査が行われているため、現地を視察し担当課の説明を受けました。

九州電力とダムの通砂等について意見交換

１．実 施 日　令和５年６月１５日（木）
２．実施場所　西郷ニューホープセンター大集会室
九州電力より、「令和４年度のダム通砂運用の結果」と「令和５年度のダムの通砂運用方法」について説明を受け、その後意見交換を行いました。

今後も通砂を継続することで、土砂がさらに下流へ移動し、河川環境の向上が期待されることから、引き続き３ダム（大内原・山須原・西郷）連携で運用を行っていく。また、土砂が河川を流れることで様々な生き物が生息することが期待されるとの説明を受けました。
ダム通砂の効果が表れるには期間を要し、効果や影響は出水の大きさや回数によって年ごとに変化するため、今年度以降も分析・評価を実施していくとのことです。

広報モニターさんを紹介します！

美郷町議会では、広報紙「議会だより」の企画・編集・議会に関する広報活動全般に対する町民の皆さまからのご意見やご要望をお聴きし、議会だよりの内容をより一層充実させるとともに、町民に開かれた議会を目指すために平成３０年度より設置しております。

令和５年度の「議会広報モニター」に就任された方々を紹介します。

北郷　尾田（おだ）　浩二（こうじ）さん

西郷　塚本（つかもと）　ひろ志（し）さん

南郷　甲斐（かい）　博子（ひろこ）さん

モニターさんからいただいたご意見

・新年度となり、各学校の校長先生の登場（前号の表紙写真）は良かった。
・人物の写真は顔が分かるように掲載してほしい。
・指定管理者の変更についての議案は会社の概要まで掲載してほしい。

議員のひと言コーナー

帰ってきて！小丸川の魚たち！

中田（なかだ）　武満（たけみつ） 議員

去る5月27日、上小丸川漁業組合の総会が開催された。

全議案承認され、松本武志新組合長を中心に運営されることとなった。アユ、ヤマメ、ウナギも放流となった。

だが、アユの解禁日、川の状況はまさしく中国の「黄河」である。このことは魚たちの生息条件を阻害し、繁殖もできない。また、釣りを趣味とする町民の唯一の「楽しみ」を奪っている。

川を眺めながら「早く元に戻って!」と思っているのは私だけではない。

田植えの季節を迎えて

兒玉（こだま）　鋼士（ごうし） 議員

水田に早苗が植えられていく、昔より受け継いできた光景である。日本人の命をつないできた米、私も最近は他人の手を借りながらも、これまでに55回ほど田植えを行なってきた。稲作は分からないことだらけだが、10月に美味しい米を収穫するために、子どもや孫に承継する親族内承継が難しい時代、これからは親族外承継やロボットを使い米作りする時代になるのか。いずれにしても耕作放棄地が増えないことを願っている。

サボテンの花

中嶋（なかしま）　奈良雄（ならお） 議員

ほんの小さな出来事ですが、昨年９月の台風１４号で８ｍ以上に育っていたサボテンが倒れ、道路を塞いでしまいました。仕方なくチェンソーでブツ切りにして、道路脇に置いていた所、５月頃より芽吹き、現在１４５個のつぼみを含み花も咲いています。サボテンの生命力に驚き、倒れても切られても生き延びるサボテンを見習いたいものですね。子孫を残すために芽を出し花をつけているのだなと思います。

あれからどうなった？ ～追跡調査～

高齢者の補聴器購入時の補助について

（令和４年１２月議会での一般質問）

早川（はやかわ）　節夫（せつお） 議員

問 聴力低下への早期対応、認知症やフレイルの進行を穏やかにするほか、生活の質の維持など、住み慣れた地域で安心して暮らすために、難聴により生活に支障が生じている65歳以上の方を対象に、補聴器購入時にかかる費用の一部を町独自で補助できないか。

答（町長）
県内では三股町が取り組んでいる。美郷町においても何らかの手を打ちたい。要望という形で担当課長と担当者、そこに社会福祉協議会も含めて、どういう実態かを見極めて制度設計を行いたい。

（健康福祉課）
現在、近隣市町村の制度整備の状況や三股町が実施している具体的内容について確認作業を行っており、県より制度導入に向けてのアドバイスもいただいている。
加齢による身体機能の低下は誰もが対面する問題であるが、補聴器にかかわらず、その他の身体機能の低下をどこまで助成するかという問題にも影響してくると考えられるので、あらゆる事例を参考としながら検討している状況である。

（令和5年6月20日現在）

台風１４号被害後の対応、対策等について

（令和4年12月議会での一般質問）

中田（なかだ）　武満（たけみつ） 議員

問 台風被害が甚大である場合は、今後の台風対策のためにも速やかに反省会議を開催し、次に備えるべきではないか。

◀昨年台風14号の被害

答（町長）
対策会議を幾度も開催した。その中で早急に検討すべき課題もあり、美郷町地域防災計画の見直しを行うことで対応したい。

（総務課）
令和5年3月30日に防災会議を開催し、避難所以外の地域防災計画の改正を行なった。避難所については、令和5年5月22日に開催された区長会において、現在の各地区避難所の施設確認を依頼した。指定緊急避難場所の考え方について、今後協議する予定である。

【協議の焦点】
台風接近時に避難する指定緊急避難場所について、地区によっては町の公共施設（体育館等）とするか。

（令和5年6月9日現在）

第17回

美郷町の元気びと

後世に残していくために

畜産農家 伊田博（いだ ひろし）さん

西郷立石地区で繁殖牛の飼育をしている伊田博さん（54歳）にお話を伺いました。

出身はどちらですか。

出身は東京都です。平成14年に美郷町へ来ました。

美郷町へ来た理由は。

農業がやりたくて移住しました。

牛を飼い始めた理由はなんですか。

牛が好きだったからです。

牛を飼い始めて何年になりますか。また、現在何頭飼育されていますか。

13年になります。

現在は親牛が48頭、子牛が30頭います。

今後、増やしていく予定はありますか。

頭数は現状維持でいくつもりです。

農業を始めて嬉しかったことはありますか。

育てた子牛が高値で売れたときですね。発育に苦労した子牛が育って売れたときは特に嬉しいです。

美郷町行政に望むことは。

牛の飼育を産業として後世に残して行くために若い飼育者にしっかりと支援をしていってほしいです。

現在独身のようですが。

嫁さんはほしいです。どなたかいたらよろしくお願いします。

話を聞いていて本当に牛が好きなんだなあと感じました。これからも牛を愛し、良い牛の繁殖を美郷町で頑張ってください。

（取材　川村　義幸）

美郷町の元気びと募集！

美郷町議会だよりでは、**美郷町で活動している元気な人「元気びと」を募集しています。**ぜひ、ご一報いただければ取材に伺います。自薦他薦は問いません。ご応募お待ちしております!!

議会事務局
TEL(0982)66-3607

編集後記

田植えを終え、皆様、ほっとされていることと思います。

台風14号の甚大な災害があり、復旧工事も、着々と進行している所です。

新型コロナウイルスも5類となり、平常な生活に戻りつつあります。

要望活動も議員全員で実情を述べ、要望事項が実現となるよう頑張って参ります。

議会広報モニターさんも3名の内1名の方に新たに加わってもらい助言等をいただきながら身近な広報紙として皆様にお届けできるよう心掛けて参ります。

中嶋　奈良雄

（編集）
美郷町議会
広報広聴特別委員会
広報部会
部会長……中嶋奈良雄
委　員……中田　武満
川村　義幸
川村　嘉彦
オブザーバー
山本　文男

※この議会だよりは1部 39.4円でできています。